

令和7年度第7回徳島地方最低賃金審議会
第2回特定最低賃金合同専門部会議事要旨

1 開催日時、場所

日時 令和8年1月23日(金) 午後1時30分～午後2時20分
場所 徳島地方合同庁舎6階 会議室 (徳島労働局)
(徳島市徳島町城内6-6)

2 出席者

○本審

(公益委員) 稲倉委員 段野委員 撫養委員 米澤委員
(労側委員) 川口委員 三木委員 南委員 横井委員
(使側委員) 藍原委員 天野委員 五島委員 中村委員 脇田委員

○一般機械等専門部会

(公益委員) 撫養委員 米澤委員
(労側委員) 川口委員 辻 委員 徳永委員
(使側委員) 天野委員 森 委員 渡辺委員

○電気機械等専門部会

(公益委員) 稲倉委員 段野委員
(労側委員) 木戸委員 横井委員
(使側委員) 五島委員 鴻池委員

3 議事要旨

- (1) 事務局から令和7年度徳島地方最低賃金審議会の審議経過等について説明を行った。
- (2) 今年度の審議の総括として、労使委員より以下のとおり意見が述べられた。

労側

- 今年の地賃の審議については、労使の間もさることながら、労側の中でも様々な意見があり、審議が長引き、難航というか悩みながらの審議会だった。最終的にはプラス2円に1円を上乗せするかどうかで労使の意見が割れたが、1円上乗せして目安額プラス3円で労使合意ができた。最賃の上り幅が極端に上昇している中で使用者側とも話をしながら、徳島の立ち位置も意識しながら審議し、また労側の中での議論も進んだということもあるが、次年度に向けて繋がったこととして次年度は1円高いスタートラインから審議できることはよかったですと思っている。
- (事務局代読) 目安額を大きく上回る場合は検討の余地があるが、発効日について通常10月1日であり、遅らせることは好ましくない。今回の答申内容について現状の労働者の生活実態や物価高対応や県内の貧富の差等労働者

視点も検討することを要望する。専門部会開催スケジュールに関して審議会委員全員に通知を求める。

使側

- 労側委員の意見からもあったように労使での合意ができたことは非常に良かったと思っている。ただ、最低賃金は関係ないかもしれないが、倒産件数が非常に増えてきており、聞いた話ではあるが徳島の倒産件数が四国の中で一番多いとの話もある。原因について様々であるものの人手不足や物価高のしわ寄せ等が要因となっていると書かれているものがあり、これにどれだけ最低賃金が関係してくるのかについて分析した上で次年度も審議を進めていかなければならないと感じている。
- 今月から引き上げられた最低賃金が発効することから企業の動向もしっかり注視していきたいと思っている。徳島経済研究所が事前に実施したアンケート調査結果で、1月からの最賃引上げに伴い、賃上げを行った企業が53.5%であり半数を超えており、このうち最賃を下回ることを回避する為の賃上げが36.4%という数値が出ており、最賃の引上げが企業の賃上げに直接的に影響を及ぼしている実態がよく分かる結果となっている。企業を取り巻く環境はこれからますます厳しくなると思うが、そこで重要になってくるのは生産性向上と価格転嫁の2点であると思っている。特に気になるのが労務費の価格転嫁であるが、全国商工会連合会の調査であったかと思うが、労務費の価格転嫁進捗状況について全国平均が40.2%のところ、徳島は28.7%ということで全国と比較すると差があることが認められる。また、公定価格である診療報酬や介護報酬については、診療報酬は2年毎、介護報酬は3年毎の改定であり、介護報酬の改定は本来であれば令和9年度であるが、特例的に令和8年度6月に臨時改定がされることとなり、2.03%アップし、このうち介護職員の労務費である処遇改善部分が1.95%であった。国民の痛みを伴う公的報酬であっても労務費の価格転嫁により報酬の引上げを行っていこうとする流れがあることを認識の上、社会全体で労務費の価格転嫁の理解が進むことを望むとともに価格転嫁が進まなければならないと感じているところである。

- (3) 事務局より、令和8年度の審議予定及び賃金引上げに向けた支援策等について説明を行った。
- (4) その他事項として事務局より、次年度の審議会会場の選定について説明を行った。
- (5) 審議会会长及び労働局長より今年度審議に係る総括と本審委員及び専門部会委員へのお礼の挨拶が行われて閉会。